✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧

✧　オンラインによる気象情報配信に係る負担金の改定について

気象業務支援センターの気象情報配信事業は、事業に係る経費を配信負担金として利用者に負担頂くことにより実施しており、概ね3年毎に見直しをさせて頂いております。前回（平成21年4月）の負担金改定後、①気象庁から提供されるプロダクトの増加、②利用者の増加、③システム機材の買い取り等による所要経費の縮減により、負担金収入が事業経費を上回っておりましたことから、収支の均衡を図るため、情報配信に関わる負担金の改定について、平成23年9月29日、監督官庁である気象庁長官から認可され、平成23年10月1日から新しい負担金額を適用させて頂くこととなりました。

今回の改定による主な負担金の減額は、基本負担金36%、通信負担金29%、電文形式データ40%、ファイル形式データ44%、緊急地震速報10%、防災Fax情報25%（いずれも平均値）と、より利用しやすい負担金で情報提供をさせて頂くこととなりました。

配信事業部では、気象情報の内容や利用方法など、幅広いご相談に対応させて頂いておりますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、新しい負担金は、次のアドレスから参照頂けます。

http://www.jmbsc.or.jp/hp/online/c-onlineF.html